

高木仁三郎市民科学基金 助成研究/研修 完了報告書

提出日：2005 年 5月 5日

1. 氏名・グループ名及び研究テーマ

氏名(グループ名)	松野亮子
連絡先・所属など	matsunoryoko@hotmail.com
調査研究・研修のテーマ	内分泌攪乱物質の法規制
研修先の機関・名称など	ケント大学、ケント・ロー・スクール

2. 調査研究・研修の経過

以下の項目について研究、論文の下書きを進めた。

2004年

- 4月 予防原則の適用
- 5月 EUの環境政策の基本原則(第5章 欧州連合における内分泌攪乱物質の規制策、終了)
- 6月 環境汚染防止におけるEnvironment Agency (EA) の一般的な役割
- 7月 内分泌攪乱物質による水質汚染が英国の水質汚染規制法の枠組みの中でどのように捉えられるか
- 8月 「汚染物質排出許可」(Discharge Consent) (工業排水および下水処理に関する法律の枠組みの中で内分泌攪乱物質の規制が可能かどうか考察)
- 9月 Direct toxicity Assessment (化学物質の水中濃度を個別に測定する代わりに、特定の汚染源からの排水全体の毒性を測定し、生物に影響がある場合は排水全体を規制する)
- 10月 MPhil から PhD の Upgrading Seminar の準備、Upgrading Seminar用のペーパー、'Regulating
- 11月 Endocrine Disrupters: the Proposed Regulation under REACH'を執筆
- 12月 Integrated Pollution Control で内分泌かく乱物質の規制が可能か?(第6章 英国EAの内分泌攪乱物質規制戦略終了)

2005年

- 1月 様々な環境汚染物質規制手段(特定汚染源を中心に)
- 2月 同上
- 3月 Directive 2000/60 establishing a framework for Community Action in the field of water policy (Water Framework Directive)で内分泌攪乱物質の規制は可能か?

3. 調査研究・研修の成果

昨年11月にUpgrading Seminarを行い、PhDをやるだけの実力があることが認められた。

昨年12月にEnvironment AgencyのEcosystem ManagerのDr. Geoff Brightyに会って、Environment Agencyの内分泌かく乱物質対策の話を知ることができた。Brighty氏に会ったの

がきっかけで、今年1月にグラスゴーで開催された「UK-Japan Cooperation on Research on Endocrine Disrupters in the Aquatic Environment」というワークショップにオブザーバーとして参加することができた。私が内分泌かく乱物質に関心を持つきっかけとなったのは、ジョン・サンプター教授による、合成界面活性剤のひとつであるAlkylphenol Ethoxylate (APE) による魚のメス化に関する論文を読んだのがきっかけであるが、このワークショップで、サンプター教授と話をすることもできた。そのほかにも、日本の井口泰泉氏など、この分野で活躍している日英の研究者や、日本で言えば、環境省に当たるDepartment for Environment and Rural Affairsの化学物質担当者、欧州委員会の内分泌かく乱物質担当者とも、話をする機会が持てた。

また、このワークショップの参加者の一人から、内分泌かく乱作用が疑われているビスフェノールA がラットに及ぼす影響に関する研究で有名なアメリカのフォン・サール教授の講演がロンドンであることを聞き出し、講演会に参加させてもらうことができた。講演会の終わりに、フォン・サール教授とも話をすることができ、人とのつながりをつくったという点では2004年度の後半はとて有意味だった。この人脈を論文のための、インタビューに役立てるだけでなく、将来の化学物質政策を変えていく上での基盤作りにつなげていけたらと考えている。

4. 対外的な発表実績

現段階では、学会等での発表は行っておりません。博士課程の3年目にあたる今年からはその方面での活動にも力を入れたいと考えております。

5. 今後の展望

とりあえずは、博士号取得に向けて、今後一年で、論文を仕上げ、来年中に口答試問を終えることを目標にしている。

博士号取得後、具体的にどうするかはまだ未定であるが、博士号取得の目的（現行の環境汚染物質の規制法の弱点を検証し、よりよい環境汚染防止法について提言を行うだけの実力を身につける）をまず果たし、それを最大限に活かし、実際に法改正に向けて活動を行い、内分泌攪乱物質を含めた様々な環境汚染物質のより厳しい規制に向けて尽力したい。

内分泌攪乱物質の問題は、今後、さらに重要性を増すと思われる。将来的には、POPs条約よりも拘束力のある国際条約を作り上げていく必要があると考えている。実際にそのような動きがあればそのプロセスにかかわり、効果的な法律が成立するよう力を尽くしたい。そのためにも市民科学の立場に立って研究を進めている科学者とネットワークを広げ、科学の世界で明らかになりつつある事象を法律に反映できるように、また、それを実現できるだけの実力と人脈を作るのを目標にしている。

高木基金へのご意見

これまで、いくつかの財団に奨学金、助成金の応募をいたしました。私の研究の重要性に理解を示してくれたのは貴基金だけです。2005年度の助成金もいただけることが決定し、大変ありがたく思っております。